広報まき

1967年3月30日
第25号
発行　新潟県巻町役場
電話代表(2)3131
編集　企画調査課

移動役場成果を上げる
――生活に密接する問題に集中――

町長は、できるだけ多くの町民の方から、末端の声を聞くため、その機会の場として移動役場を実施し、大きな成果を上げました。漆山地区をスタートに角田地区、松野尾地区、十九日の峰岡地区を最後にひととおり全地域にわたって行なわれました。

各地区とも部落役員、地元議員、各層代表、一般住民多数が出席して、たくさんのご要望や、建設的なご意見をお聞かせいただきました。これは、町政に高い関心と深いご理解を示すものだと思います。全地域からだされたご要望やご意見で、主なものをまとめましたのでお知らせします。

土木関係

国県道と並行、町道の整備

○桜林、潟頭町道橋の補強工事を早急にしてもらいたい。

△昭和四十二年度に実現するよう努力します。

○馬堀地内、角田地区の県道公共舗装について。

△公共予算の確保をするため地元と一丸となって、その実現の運動を強化していきます。

○飛落橋から河井区間までの公共舗装の見通しについて。

△今のところ四十二年度実現は見込み薄なので、昭和四十三年度に実現できるよう地元と強力に運動をしたい。

○漆山部落南北防火用水路の改良について。

△四月頃役員立会の上、現地をみて、できるだけ地元の要望におこたえするよう努力します。

○山島、漆山間の通学道路の砂利補給について。

△早急に現地を見て要望にお応えします。

○漆山中学通学バイパス線新設について。

△測量は実施すみですが、四十二年度はまず、用地買収を行ない、四十三年度以降速かに盛土工事を行なう計画です。

○永伝寺小路の拡巾について。

△寺側の了承があり次第、速かに拡巾工事を実施します。

○観光道路整備の促進について。

△必要に応じ適期整備を行なっていきます。

○部落内町道の排水について。

△現地をみて排水の抜本的計画をまずたてたいと考えます。

○越前浜峠切り下げをしてもらいたい。

△現在の浜砂が取り除かれればその時点で角田の定口峠のように道路を新設したい。

○定口峠を県道に早期移管してもらいたい。

△五月頃、県道移管の事務的な手続きをする予定でいます。

○色見トンネル迂回路整備はどのように考えているか。

△県の観光道路の新設とにらみ合わせて、迂廻路の整備をしていきたいと思います。

○海岸無雪道路の実現の時期はいつごろになるか。

△県の道路補修課と協議し、県にこれが早期実現を要望する。

○新次郎江の町道水撒きを五月から実施してもらいたい。

△ご要望のとおり、五月中旬からできるようにします。

○道路着守人の担当区域とその管理について。

△受持ち区域を配置換えなどして着守人の気分を一新し、道路パトロールを強化したいと思っています。

○松山地区道路について観光期の防塵について。

△昨年を下まわらぬ範囲内で防塵剤を撒布します。

○大原地区の通学道路を整備してもらいたい。

△早急に道路をみた上整備をします。

○町道、農道の砂利配分の適正化出来ないか、道路の現況とにらみ合わせて公平な配分を考えていきたいと思います。

○新月橋の補強時期について。

△耕転期までに補強工事を実施します。

○国、県道改修に伴う町道取付道路の悪いところがあるので、整備してもらいたい。

△早期に整備の実現に努力します。

○泥ざらい等予算の地域格差があると思われるが。

△町部と村部の区別は絶対にしていない。実状を充分検討の上善処いたします。

経済関係

農業振興は後継者の育成

○農業振興に欠くことのできない後継者育成についてどう考えているか。

△中卒者を対象にラジオ農学校があります。また、各農協の協力を得てラジオ農業学校で後継者大学を設け後継者育成に努めています。加えて後継者育成資金（無利子五十万限度）制度の利用など積極的な意欲がうかがえますので、町としてもさらに改善努力して完璧を期したいと考えています。

○農業振興について各種農業団体が協調しなければならない。それをどのように考えているか。

△各種団体を統合して昨年八月振興協議会を発足させたが、日まだ浅く軌道にのりきっていないが、部会活動（企画、金融、水稲、畜産、畑作、球根、果樹、たばこ）を中心に巻町の農業振興を図っていきたい。

○農道用砂利の増加を願いたい。

△本年も昨年並みの坪数を考えています。

○砂丘地における農業振興について。

△砂丘地の振興は水なくしてはとうてい考えられないので、必要な水の確保それに大圃場整備事業を地元農家の率先協力により実現したいと思います。

○県は百万トン増産運動をうち出したが町はどのように考えているか。

△百万トン増産運動に呼応して町も増産対策を農業振興協議会の水稲部会に検討していただいています。

○現在の経済の流れから農協合併どう考えているか。

△激動する経済の中では、大きな資本蓄積と強力な指導力が望ましいので、合併は当然推進して行かなければならないが、数種微妙な問題が関連しているので慎重に進めていきたいと考えています。

○農産物の増産を積極的に進めるのは当然だが売れなければ困るので流通対策をどう考えているか。

△新鮮市場を対象に、流通態勢を農協中心に確立したいと思っています。

教育関係

よりうまい給食を

○公民館分館の予算が年々減少する。そのため、部落費へシワ寄せがくる。もっと増額してほしい。

△公民館費は年々増えていますが、従来は青年学級費、婦人学級費、町民講座費など前もって予算を分館に配分してきたが、現在では、分館の事業費は実施報告によって中央公民館が直接支払っています。実質は以前とは変っていませんし、増額については今後とも充分考えてゆきます。

○給食の受け入れ施設について。

△給食センター発足当時から年次計画で、設備してきました。今年度は二ケ校の設備を考えています。二、三年で全校の設備を終りたいと思います。

○農高実習地と衛生問題について。

△蠅の発生は以前の対策が必要ですので、衛生課と連絡をとると同時に巻農業高校とも充分話しあって対策を講じたいと思います。蠅の防除に備えて、防除機ミスト・ファンは学校に備えつけてあります。

○学校の防火施設の整備について。

△学校の防火施設については、各校の実情を調査して必要順位を決め、年々防火用水槽を施設していきます。昭和四十一年度二以上の圃場で三カ所の出品圃でもよい。

△出品圃は一戸一人として三十アール以上で一点とする。

△出品品種はなるべく県奨励品種を選むが限定しない。

△出品品種は同一品種。

△集団栽培地区は三十アール以上一点で個人参加資格とする。

(2) 団体部門

△現地調査をしましたが、堆肥の中から発生したと考えられません。しかし、農協とも話し合い、発生の防止につとめると同時に、今年は発生源を調査し、充分注意します。

保健衛生関係

ごみ処理に明るい見通し

○危険物の完全収集をしてもらいたい。

△注意して完全を期すようにします。

○ごみの収集について旧村部も町部と同じに収集してほしい。四ケ町村でごみ処理施設を建設すると聞いたが、これを機会に収集区域を拡げる計画があるのか。

△四ケ町村の組合立で、一日三十トンの処理能力を有する施設を計画しています。完成後は町の財政事情の関係もあり、逐次収集区域を拡げてゆきたいと考えています。

○竹野町小の農高の実習地で、蠅が異常発生した。町はこの対策に熱意がないのでないか。積極的な対策を立てほしい。

△現地調査をしましたが、堆肥の中から発生したと考えられません。しかし、農協とも話し合い、発生の防止につとめると同時に、今年は発生源を調査し、充分注意します。

水道関係

将来は松野尾地区にも水道

○夜間の水圧が低いが火災が発生した場合支障はないか。

△夜間は水圧を落していますが、火急の場合は速かに連絡をとることに消防署と打ち合せてあるので、その心配はないと思います。

○最近、水道の水がにごるが防止できないか。

△御神田排水機の汚水で西川がにごるのです。それで薬剤を入れる率を変えたところ、相当の効果があったので、更に改善していくと同時に管末放水を行なったりしてにごらないようにしたいと思います。

○松野尾、蛭岡、福井地区に水道を引いてもらいたい。

△水道の拡張計画を進めていますが、本年度はまず用地買収を行ない、少なくとも近い将来に浄水池新設をしたいと考えています。

農家のみなさん
多収穫競作会に参加を

町の農業は米を中心に発展し稲作収入は、農業生産額の約八十二・六%（四十年農業センサスから）で重要な地位を占めています。

町では、健康で多収な稲づくり達成の一環として多収穫技術を向上させ、収量を高めるために次の要領で多収穫競作会を開催します。多数の参加を希望します。

◎主催　巻町・各農業協同組合

◎参加資格、条件

(1) 個人部門

△原則として水稲一ヘクタール以上栽培している農家。

△出品圃は三十アール以上。ただし、なるべく隣接した十アール以上の圃場で三カ所の出品圃でもよい。

△出品圃は一戸一人として三十アール以上で一点とする。

△出品品種はなるべく県奨励品種を選むが限定しない。

△出品品種は同一品種。

△集団栽培地区は三十アール以上一点で個人参加資格とする。

(2) 団体部門

△現地調査をしましたが、堆肥の中から発生したと考えられません。しかし、農協とも話し合い、発生の防止につとめると同時に、今年は発生源を調査し、充分注意します。

(3) 集団栽培部門

△集団栽培実施部落、農家組合。

◎審査方法

(1) 個人部門

△三・三平方メートル（一坪）刈りによって収量を判定する。

△坪刈りの結果十アール当たり七百二十キログラム以上のものはただちに部審査委員会に報告、部審査を受ける。

(2) 団体部門

△一団体の玄米検査等級五等以上の政府売り渡し数量と米質について（配点は審査会で決定）過去三カ年の平均を百として当年度（いづれも十二月末現在）の割合の大いさの順による。ただし、自家保有量、水稲収穫面積の変動及び災害特殊事情を考慮する。

(3) 集団栽培部門

△団体部門に準ずる。

※審査の結果、個人部門、団体部門、集団栽培部門の最高位各一点を町代表として県審査委員会に推せんする。

◎表彰

(1) 個人部門

三位一点、二位二点、一位一点

(2) 団体部門

三位三点、二位一点、一位一点

(3) 集団栽培部門

三位三点、二位一点、一位一点

◎申し込み手続き後日農協、農家組合経由で手続きしてください。

住民登録人口
（昭和42年2月28日現在）
総人口　27,787人
男　13,352人　女　14,435人
世帯数　5,914

農家のみなさん
「移動役場」今後も続けたい

巻町長　江端一郎

私は、就任と同時に〝住むことに誇りをもつ〟町づくりをするために「移動役場」を計画いたしました。この町づくりを進めるには町行政と町民のみなさんの間に、一分の間げきもあってはならないと考えたからです。

私は、まず町民のみなさんに対して愛情と誠意をすなおに表現すること、言いかえればつねに町民の声に耳を傾け、それに責任と愛情をもった答えを出す努力が必要だと考えたからです。

今回の「移動役場」は初めての試みでしたが、各地区とも大変活発なご発言があり、大いにいろいろと啓発されました。

ご発言の内容は多様でした。しかし、その大部分は道路整備、教育施設やゴミ処理のことなど、いずれも「して欲しい」というものが多いようです。でもそこにはみなさんの実生活上の悩みや問題がこめられています。

ところが、席上私たちの回答が時には具体的な発言内容から離れて、どうしても抽象的で、平面的なものに終ることがあり、みずからむなしい気持ちになることもあります。

みなさんの側にしても、果して自分たちの声が町政に反映するであろうか、実行してもらえるかどうかという不安、もの足りなさが残ることと思います。

しかし、町側では、より広域的な立場でものを考えようとするし、また財政的な力の限界もあって止むを得ない場合もあることをご了解いただきたいと思います。

今回の「移動役場」で得たものは、できる限り四十二年度予算にとりあげたつもりです。今後、機会のあるごとに実現を期して行きたいと考えます。

今後も「移動役場」は続けて行きますが、それ以外にも立派な町づくりのため、みなさんのご意見、ご批判をどしどしお寄せ下さるようお願い致します。

春の火災予防週間
火の用心・火の用心・火の用心

春季火災予防週間が四月一日～七日まで実施されます。春は一年中でいちばん火災の多い季節です。

次のことに注意してこの期間中はもちろんのこと町から火災を出さないようにしましょう。また、火災が起きたときには焼死などのいたましい事故をふせぎましょう。

なお、期間中毎日午後七時に打鐘しますので、あらかじめご承知おきください。

◉火災の発生および拡大の防止

一、就寝前に必ずもう一度火の元を見廻って、安全を確認しましょう。

二、たばこの吸いがらは、完全に消してから吸いがら入れに。また寝たばこはやめましょう。

三、出火のときは、初期消火作業を行なうとともに、すぐ一一九番（消防署）に場所、目標、状況を明確に知らせましょう。

四、火災は初期であればわずかな水で消すことができます。ふだんからバケツに防火用水を、風呂には水を入れておきましょう。

五、いつも煙突は掃除をしておきましょう。

◉人命安全の確保

一、老人、子ども、病人はつとめて二階に寝かせないようにしましょう。

二、二階には、避難のためのロープやはしごなどを常に用意しておきましょう。特に階段が一つしかない場合は絶対に必要です。

三、非常口は、いつも通れるように整理しておきましょう。

四、火災のときいったん外へ逃げたら、物を取りに絶対もどらないようにしましょう。

五、逃げおくれた人があるときは、早く現場の消防署員に知らせましょう。

町外に出る学生さん
転出証明書も一緒にネ

いよいよ入学シーズンの到来です。三月下旬から四月上旬にかけ入学の希望に胸をふくらませ町外に転出される人が、だいぶおられます。だが次のことが忘れられがちです。

大学生などの学生生徒は在学中の間、通学のために居住する下宿、寮に住所があるものとして取り扱うことになっています。入学が決定し、親元から離れる場合は、町から忘れずに「転出証明書」の交付を受け、転入した区、市役所または町村役場に届出をしてください。

手続きをされないと住民課で調査のうえ、本人が不在のことが判明しますと、住民票を職権で抹消することになります。そうなれば当然その人の住民票はどこにもなくなるわけです。

国保の被保険者の場合は、学生には特例により被保険証が交付されますからその点はご心配はいりません。

転出証明書は五十円。その他印鑑、国保被保険者は被保険証を持っておいでください。

東京その他に転出の際には、ぜひ転出証明書もお連れください。

くらしのメモ四月

花の四月がやってきました。さくら、もくれん、チューリップ、たんぽぽなど、いろいろな花が山野をいろどり目を楽しませてくれます。また四年に一回の統一地方選挙の月にもあたります。明るく住みよい県、町づくりに清い一票を行使しましょう。

陽気もさわやか、サァー戸外に出て思いきり体をきたえましょう。

さて今月のこよみは……

一日　学校、官庁新年度始まる。
七日　世界保健デー。
十日　婦人週間始まる。
十一日　メートル法公布記念日
十五日　新潟県会議員選挙。
十八日　発明の日。
二十八日　巻町議会議員選挙。
二十九日　天皇誕生日。

◆四月の天候

四月は一般に「花曇り」といわれる天気が多くなります。移動性高気圧の去来は、四月が一年中で一番多くなっています。この移動性高気圧が、日本付近に数日間も停滞して、よい天気が続くことがあります。また、急に「寒の戻り」といわれる日が訪れます。

これは、一般に日本海方面を低気圧が通過し、本邦では南よりの風が吹いて、気温が一時高くなります。この低気圧に伴って、寒冷前線が通過し、気温が急にさがって、各地に雨を降らせたり、ときならぬ雪を降らせます。つまり、四月は非常に気象が荒れやすいようです。

◆種まきと移植

草花や野菜の種まきの好季です。朝顔のように、八十八夜の別れ霜がすんでからまくものもありますが、春まきのものは大体まきつけられます。

花木の移植もこの機会をにがしてはなりません。落葉果樹、花木類はいそぎ、緑葉樹はまだ入梅の時ということもできましょう。

気候がよいので、土堀りも苦になりません。少し大きな花木も、思いきって移して模様がえをしてみるのもよいでしょう。

愛の光を失明者に
進んで献眼登録を

県では、財団法人新潟眼球銀行を昨年十二月に設立し、県内のお気の毒な失明者に明るい光をとりもどしてもらうための開眼事業をはじめています。

これは、今年度から四年計画で、目の不自由な人びとを大学眼科の先生方の協力で検診し、視力を回復できる方々には積極的に手術やその医療費のお世話をし、りっぱな社会人に立ち直っていただくという事業であります。

開眼手術にもいろいろありますが、特に角膜移植術によって開眼できる人が非常に多いのです。しかし、そのためには新鮮な角膜が必要です。いま死後提供される眼球数は極めて少なく、多数の盲人が待ち望んでいる希望の日がいつくるかわからない状態です。

眼球予約者の登録と病院へのあっせんを行なう新潟眼球銀行では、皆様方の尊い意志による眼球提供を待っています。提供していただく目は黒目にホシができていたり、罠がかかっていたりしなければ、近視、遠視、乱視の方の目でも一向にさしつかえありませんし、成人者であればいくらお年寄りの目でもかまいません。

目を寄贈される人は役場厚生課、保健所、福祉事務所、県公衆衛生課、新潟眼球銀行にお申し込みください。申し込みと同時に登録用紙を差しあげますので、それにご本人と万一登録された方が亡くなった場合、当方に連絡してくださる方の住所、氏名、生年月日などを書き込み押印してそのままお出しください。

万一登録されている人が亡くなった場合、当方であらかじめ委託している地区担当の新潟眼科医会の先生が出向き眼球をいただきます。そして、いただいた眼球は新潟大学医学部附属病院に持ち帰り直ちに角膜移植の手術を行ないます。眼球をいただいたあとは眼科医がていねいに処理し、義眼を入れますから、外観上は少しも気付かないようになります。

町には現在三人の方が献眼登録をされご協力いただいています。どうぞこの事業の趣旨をご理解され、福祉郷土建設のために進んで献眼予約をいたしましょう。

農改葉萱場に移転
農業の向上にご利用を

農業技術の普及に大きな貢献をしている巻地区農業改良普及所が、二十三日葉萱場地内の新庁舎に移転。二十四日から業務を行なっています。

この新庁舎は、昭和三十八年巻地区農業改良普及所と曽根地区農業改良普及所が合併し業務内容が拡大したため、現在の庁舎では狭く、また施設が何もなく農業後継者の育成指導や会議など催し物ができないなど業務内容に支障をきたしていたため建てられたものです。新庁舎は木造二階建て（延四六二平方メートル）で総工事費約一千万円を投じたりっぱな建物です。庁舎内には新しく、農家の方が気軽に相談できる相談室や農業後継者の育成指導や会議などに広く活用できる教室および実験室、暗室などいろいろな施設があり、また毎日埃にまみれて働いている職員のために風呂場も設けられてあります。

西村所長は「新庁舎が建てられたのは、農業後継者の育成活動が認められたためですので、今後もこれら農業後継者の育成、農家の生産技術の向上および生活改善にこれからも一層の努力をしてゆきたい。そして、農家の方との相談室も設置してありますので、農業の問題で困っておられる方は是非一度ご相談におい出ください」と語っておられました。

国保のお知らせ

春は就職のシーズンです。多くの若人が社会へ巣立ち、また功なり職場を退かれる方も多い季節です。国保の資格の取得、喪失の届出は、事由発生の日から十日以内に役場へ届出しなければなりません。転入、転出の場合もまた同様です。届出の際には必ず被保険者証を持参し、記載事項の訂正をしてもらってください。訂正をしないで資格のない人が被保険者証を使用した場合、医師に迷惑をかけるばかりでなく医療費の全額を負担していただきます。

期間内届出の励行と届出の際は、必ず被保険者証をご持参くださるようお願いします。

昭和四十三年歌会始め
お題は「川」

昭和四十三年歌会始めのお題は「川」と定められました。なお詠進の要領は次のとおりですのでふるって応募してください。

一、お題「川」

二、詠進の方法

イ、一人一首とし、未発表の歌であること。

ロ、詠進の用紙は、半紙一枚を用い毛筆で自書のこと。

ハ、書式は、半紙を横に二つ折りにして右半面にお題と歌。左半面に住所、氏名（ふりがな）、生年月日、職業を書くこと。氏名は本名を書き、雅号などを用いないこと。職業は具体的に詳しく書くこと。

（例示）
○○株式会社○○工場○○課○○係
○○県○○市立○○病院○○科看護婦
無職（元○○会社○○役、元○○学校長、元○○商など）
無職（夫は○○業、夫は元○○銀行支店長など）

ニ、詠進の期間は、本年九月一日から十月十日までとする。ただし郵送の場合は、消印が十月十日までのものは有効とします。

ホ、郵便のあて先は「東京都中央郵便局区内、宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えること。

予防接種は必ず受けよう

予防接種法にもとづいて今年度種痘一期および腸パラ一期の予防接種を別表の日程で行ないます。

種痘一期対象者は、昭和四十一年八月一日～四十二年一月三十一日までに生まれた方。腸パラ一期対象者は、昭和三十八年中に生まれた方。腸パラ追加対象者は、一期終了後六〇歳までの人です。該当者は忘れずに受けてください。

腸パラ1期予防接種日程表

地区名	1期1回目	1期2回目	1期3回目	追加	時間
四ッ郷屋	4月3日	4月10日	4月17日	4月17日	2.30～3.00
角田	4月7日	4月14日	4月21日	4月14日	1.00～2.00
浦浜	4月7日	4月14日	4月21日	4月21日	3.00～3.30
漆山	4月11日	4月18日	4月25日	4月11日	1.30～2.30
松野尾	5月11日	5月18日	5月25日	5月25日	1.30～2.30
巻	5月12日	5月19日	5月26日	5月26日	1.30～3.00
峰岡	5月31日	6月7日	6月14日	6月14日	1.30～2.30

種痘1期予防接種日程表

地区名	種痘1期 接種	種痘1期 検診	時間
四ッ郷屋	4月3日	4月10日	2.30～3.00
角田	4月7日	4月14日	1.30～2.00
浦浜	4月7日	4月14日	3.00～3.30
漆山	4月11日	4月18日	1.30～2.30
巻	4月20日	4月27日	1.30～3.00
松野尾	4月26日	5月2日	1.30～2.00
峰岡	5月31日	6月7日	1.30～2.00

結核予防は健康診断から
早期発見・早期治療を

法律で定められた年一回の結核を検診する日がまいりました。お忙しいではありましょうが、ちょっとのひまをみて必ず受けてください。昨年は丈夫であったからといって今年も安心してはおられません。結核という病気は、自覚症状や苦痛がないので、みかけだけの健康ではあてになりません。健康診断こそ自分でわからない結核をみつけ、正確に判定してくれる最良の方法なのです。発病すれば人から人に感染してゆく伝染病なのですから、初期のうちに病気を発見し、場合によっては働きながらでも治せる時代なのです。あなたの家庭を結核から守るために、そして安心して健康生活を送ることが出来るように「一家そろって健康診断を受けましょう」

「緑の羽根」にご協力を

四月一日～四月三十日迄「緑の羽根」街頭募金運動が始まります。この運動によって集められた募金は校庭緑化、都市美化、災害防止林など国土保全あるいは国土緑化に使用されますので、町民皆様方のご協力をお願いします。

自衛官募集

○募集種目　二等陸・海・空士。
○受験資格　十八歳以上二十五歳未満。
○志願手続き　志願票の請求および提出先は、役場管理課または新潟市一番堀通り三の三自衛隊新潟地方連絡部

なお、くわしいことについては役場管理課へお問い合わせください。

結核健康診断日程表

月日	曜	会場	時間	月日	曜	会場	時間
4月1日	土	河井神社	10.00～12.00	4月7日	金	入徳館小学校	1.00～3.00
〃	〃	愛宕神社	1.00～3.00	8	土	安尻公民館	10.00～12.00
3	月	角田浜区長事務所	10.00～12.00	11	火	巻公民館	10.00～3.00
〃	〃	越前浜区長事務所	1.00～3.00	12	水	役場脇	10.00～3.00
4	火	松野尾小学校	10.00～3.00	13	木	諏訪神社	10.00～3.00
5	水	松野尾神社	10.00～12.00	14	金	漆山駐在室	10.00～12.00
〃	〃	仁箇公会堂	1.00～3.00	〃	〃	並岡公民館	1.00～3.00
6	木	竹野町公民館	10.00～12.00	17	月	5の丁田中前	10.00～12.00
〃	〃	稲島白崎太郎脇	1.00～3.00	〃	〃	東町公民館	1.00～3.00
7	金	鷲ノ木公民館	10.00～12.00				

一秒待つ心のゆとりが身を守る（交通安全スローガン）